

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 [法人の場合は主たる事業所の所在地]	埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目2番18号
名称	クリーンシステム株式会社
氏名 [法人の場合は代表者の氏名]	代表取締役社長 町田 哲雄
取り扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）
収集・運搬及び分別の別	収集、運搬（積替え保管を除く）
営業の区域	飯能市内
許可の期間	令和2年6月10日から令和4年6月9日まで
許可の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守すること。</li> <li>2. 廃棄物を適正に収集、運搬し公衆衛生の向上を図ること。</li> <li>3. 感染性廃棄物でないこと。</li> <li>4. 産廃収集運搬車両と別の車両を確保すること。</li> <li>5. 他のごみ（産廃ごみ・他市のごみ等）と混合して搬入しないこと。</li> <li>6. 事業系廃プラは産廃ごみなので搬入しないこと。</li> <li>7. 下記、中間処分業者の運搬にかかる条件を厳守すること。             <ul style="list-style-type: none"> <li>[運搬できる一般廃棄物の種類]</li> <li>・食品循環資源（食品リサイクル法による）</li> <li>[処分先の中間処理業者の名称]</li> <li>・㈱アイル・クリーンテック寄居工場</li> </ul> </li> </ol> <p>(1) 中間処理施設が立地している埼玉県彩の国資源循環工場への搬出入経路について、寄居町内の通行は国道254号及び国道140号のみを利用して構内へ進入すること。寄居町内の県道や町道の通行は原則として認めません。</p> <p>(2) 深夜（午後10時から翌朝午前6時まで）における大型車両</p>

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により上記のとおり許可する。

令和2年6月10日

飯能市長 大久保 勝

